

令和6年度 事業計画

社会福祉法人 正樹福社会

ヒルンド久山

令和6年度 ヒルンド久山

事業計画

★行動目標

『毎日を大切に感謝の気持ちを持って生きよう！』

★運営基準

利用者の持つ個性に対応し、自己決定、自己選択を引き出し、「その人らしく」生きていくお手伝いをする。また、日頃から地域の一員としてしっかりと生活できるようルールや知識を学んでいただき、安心して暮らせるようにする。

★重点目標

○

- 利用者への支援を円滑にできるよう、職員のさらなるスキルアップを目指す。
- ご家族や他機関等との連絡調整をし、継続的に支援ができるようにする。
- 利用者のニーズ、令和時代の変化に対応するべく、情報収集等徹底する。
- BCP 計画を策定し、訓練等実行する。

☆経営

勤怠管理システムを構築し、サービス残業をなくす取り組みを行う。これによって訴訟リスクを減らし、安定した経営基盤になるように整備する。

請求	報酬改定がマイナス改定であるため、よりいっそう費用対効果が求められる。
人材	適材適所をモットーに、評価基準を見直し、本格的に職員評価を確立する。
会計	新しい事業等にも投資できるよう、資金確保に力をいれる。
体制	新しい体制をひき、リスクを抑え、前向きな職員評価を行い、発展につなげる。

☆地域

地域とどうかかわりをもっていか再度熟慮し、持続可能な体制を確立していく。

イベント	地域のイベントには必ず出るようにしているので今年はそれを継続する。
美化	ラブアースをはじめ、アルミ缶回収等、地域の手伝いを継続する。
共生型	ふらっ・と久山の知名度をあげるべく様々な試みをチャレンジする。 改めて地域住民、近隣住民との連携が図れるようこまめな話し合い等を続けていく。

☆支援全体

個別支援計画をしっかりと作成し、計画に従い支援を実行する。職員間での情報共有、報連相の徹底で事故のない安全な支援を目指す。また後進を育て、将来にわたって切れ目のないサービスが提供できるよう環境を整える。最後に利用者・職員が怪我をしないよう、様々な取り組みを行っていく。

サビ管	現場とも連携を取り、きめ細かい支援ができるよう個別支援計画を管理していく。
主任	持ち場をしっかりとまとめ、段取りをしっかりとやっていく。
専門	知識を活かし、専門的な支援ができるよう目指して行く。
支援員	サビ管、主任等の指示に従い、円滑な支援を行えるよう業務にあたる。

☆研修

ズーム機能を駆使し、リモート研修に力を入れる。また各職員から研修の希望を募り、実践していく。

研修	リモート研修ができるよう体制や機器を調整する。予算も大幅にあて充実させる。
見学	随時募集し、利用者だけでなく幅広く対応する。
情報	職員が自主的に研修に参加できるよう情報の提供などの環境を整える。
向上	業務向上のためにどうすればよいか現状の問題を話し合い、解決の方策をとる。

☆苦情処理

苦情処理担当者、解決者を明確に分け、対応する。また第三者委員の配置しているので周知していく。研修に参加し、苦情解決のスキルアップを図る。

対応	小さなことにも気を配り、苦情の発見を速やかに行えるようアンテナを張る。
内容	苦情を処理し、以後の施設のレベルアップに寄与できよう落とし込む。
周知	対応後、情報を公開し、職員やご家族などに周知徹底し、再発防止に努める
研修	年2回を目標設定し、担当者を中心に研修や講習に参加をし、対応に役立てる。

☆会議

職員間で情報や意見交換の場を設定し、活発な議論が展開できるよう環境を整備する。報連相を徹底し、事故のない安全な職場環境づくりを目指す。会議を通し、情報共有し、支援に生かしていく。

支援	送迎、残業との関係を調整し、月に1度は必ず行う。
職員	送迎、残業との関係を調整し、月に1度は必ず行う。
送迎・給食	毎月1回、サビ管、主任を交えて開催する。
朝礼終礼	朝礼と終礼を必ず行い、報連相の徹底を図る。

☆給食

給食業務はヨシケイの具材を活かし、栄養に気を配る。保健衛生の徹底、研修等への参加をする。また、昨今の状況から食事に関する記録が重要となるため、しっかり行っていく。

献立	ヨシケイ(管理栄養士)のメニューを使用する。
調理	新しい機器、レイアウトによる調理作業。
配膳	温かいものは温かく、冷たいものは冷たく提供できるよう目標設定する。
衛生	消毒作業の徹底。機材の清掃の徹底。

☆防災・防犯

防災	にしけい(株)のサポートを受けながら、年2回(4月、10月)の避難訓練を実施する。また緊急時や大規模災害に備え、備蓄や避難方法などを検討し、マニュアルの作成、地域との連携を目指す。
防犯	不審者等の侵入を防ぐため、柵の設置や導線の確認、職員の対応のスキルアップを図る。可能な限り、久山町派出所や粕屋警察署などとも連携を図る。
器具	にしけい(株)のメンテナンス、点検を継続。
訓練	粕屋中部消防署に立ち合いをお願いし、アドバイスをいただく。
計画	避難計画、避難マニュアルの作成と周知徹底。防犯マニュアルの作成と周知徹底。
研修	大規模災害・防犯対策などへの研修に参加し、情報を得て計画を実際に立てる。

☆送迎

送迎コースや送迎員の大幅な刷新を行い、安全、安心でご利用いただけるようサービスを充実させる。走行中の携帯電話使用は法令を遵守し、事故や違反に繋がらないよう徹底する。利用者同士の相性やご家庭の事情、毎日の変化にも対応できるようきめ細かい配慮をしていく。

安全	毎月一回送迎会議を行い、情報を共有し、安全に送迎できるよう整えていく。
車両	8月までに新車両をリースにて用意し、急なメンテナンスがあっても車両に影響ないように台数を整えていく。
体制	事務所を中心に体制を整える。
内容	利用者宅玄関先までの送迎を心掛け、事故のないよう配慮する。

ヒルンド久山 年間行事

	行事	保健・防災	会議
4月	花 見	避難訓練	虐待防止委員会
5月	社会見学 工場見学等	(新型コロナウイルス 予防接種)	虐待防止研修
6月	カラオケ大会	健康診断	
7月		内科検診	
8月	ヒルンド久山主催 夏祭り		
9月			個別支援計画の モニタリング
10月	日帰り旅行 まつり久山	避難訓練	虐待防止委員会
11月		インフルエンザ予防接 種	
12月	クリスマス会 忘年会	内科検診	
1月	初詣 (成人式)		
2月	ボーリング大会等軽スポーツ大会		
3月	さくら祭り 地域行事参加		個別支援計画の見直 し、利用契約の更新 (必要な場合)

個別支援計画は学園単独のものと計画相談支援員の作成する計画と合わせて開催する場合あり。 担当者会議は個別支援計画の期間に従い、随時開催する。
歯科ブラッシングは毎月1回行う。

令和6年度 ヒルンド久山 生活介護 事業計画書

基本方針

利用者個人が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、利用者に対して療育・手先等の訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行うものとする。施設への理解を深め、地域、関係機関との連携を図り、地域の要望や声に基づいた施設を目指す。ご家族との連携を深め、利用者とそのご家族が安心して利用できる施設を目指す。

基本理念

ノーマライゼーションの理念に基づき、利用者の方が地域社会から隔離されることのない「完全参加と平等」を目標に掲げ、障がい者ひとりひとりの人生の質（クオリティ・オブ・ライフ）の向上と自己実現を目指し、地域の中で自分らしく幸福感や生きがいをもって自立した生活が送れるよう支援していく。

《重点目標》

- ◆利用者の高齢化や身体機能の低下に伴う誤嚥、転倒、精神不安などのリスクが高くなっていることからリスクマネジメントへの取り組みを強化し全職員へ利用者の状況の周知徹底、情報共有の体制強化を図っていきます。
- ◆職員の質の向上を目的とした、定期的な施設内外の研修会への参加。（フィードバックの徹底）朝礼や終礼、毎週行う職員会議、支援会議等で接遇面や業務面を振り返り、全職員で統一したサービスが提供できるよう継続して取り組むことで施設全体の更なるレベルアップを目指す。
- ◆地域主催の行事への参加、及び施設主催の行事への参加を促し、地域社会との交流を図り、且つ地域の福祉力を向上できる様な地域貢献を主体的・積極的にを行いながら相互理解を深めていく。
- ◆感染症の予防の為に、職員、利用者ともに手洗い、うがい、消毒の、換気の徹底を促す。又、会議等で予防対策を検討し合う。

〈サービス別目標〉

◇食事サービス

利用者個人の状態及び嗜好を把握し、栄養バランスや食事量を配慮した献立を実現する為、株式会社ヨシケイに食材を発注し栄養管理と健康維持増進に努める。過剰摂取や肥満傾向、特別食（きざみ等の食材の形態）、偏食等については看護師や支援員、厨房職員と連携を密にし、保護者に相談後量の配慮、調整、食事の形態等の配慮、調整を行い、摂取量の把握・記録を行う。

◇排泄サービス

利用者の尊厳に十分配慮しながら、個々の状態やペースに合わせせ介助、声掛けを行い、出来る所は自立に向け利用者自身に行ってもらふ。又、健康状態の把握も行う。

◇日常（機能）動作訓練

利用者個々の身体状況に合わせた療育活動や歩行訓練、機能向上訓練、手先を使った機能訓練、生活訓練を行い社会参加・地域社会における共生、健康づくりなどの活動を目的として取り組み、楽しみながら参加できるものを企画・提供していく。

◇健康チェック

利用者の健康状態を観察（通所時の検温、消毒）・把握し、健康管理を徹底するよう努める。月1回の看護師によるバイタルチェック（血圧、体重、身長、聞き取り）半年に1回BMIをチェックする。月1回提携医である志方先生にヒルンド久山に来て頂き診察して頂く。年1回の健康診断、年2回の内科検診の実施、インフルエンザ予防接種の実施を行う。また、衛生管理を徹底し、感染症等（コロナウィルス、ノロウイルス、インフルエンザ等）に対する認識を高め（研修等を通して）予防と拡大防止に努める。緊急時は、家族及び相談事業所等との連携による迅速かつ最善の対応に努める。

◇送迎サービス

安全第一を念頭に置いた走行、及び車両の定期的な点検・整備を行い利用者の安全確保に細心の注意を払うとともに、車両内外の清掃を徹底し、消毒、換気をし感染症の予防に努め、利用者が快適且つ安心して乗車できるよう心がける。

◇家族との関わり

日々のコミュニケーションを大切に、サービス提供記録、個別支援会議等により、利用者個々の生活・状態、支援状況、施設に対する要望等聞き取りを行い、家族との連携を深め、信頼関係を築きながら情報の共有・協力を図り、利用者の情緒の安定を図るとともに安心して利用出来る体制を整える。

◇接遇

利用者の尊厳を守り、保護者、関係機関、職員間で良好な信頼関係を築く為にも、身だしなみや言葉使いはもちろん、サービス向上のため心のこもった接遇が重要である。又、一人一人の利用者、家族、来客者へより良い接遇の継続を心がける。（挨拶、言葉遣い、表情、態度、身だしなみ）

<活動計画>

- ・同じ空間にいても出来る運動、活動(個人ごとに)
(今行っている、字なぞり、ぬり絵、パズル、ボール入れ、ひも通し等の活動は継続して行う。)

紙ボールのキャッチボール
魚釣りゲーム
ボール集め・風船バレー
体操(リズム体操)
椅子に座っての体操
音楽遊び等

※遊びを通して楽しみながら、体を動かしてもらい運動してもらう。

- ・お買い物ごっこ



※楽しみながら、体を動かして頂く目的と、言葉でのコミュニケーションをとる事で言葉の表出を促す。

- ・季節折々の作品の創作活動と施設内の飾りつけ



※利用者さんに季節を感じてもらい行事を楽しんでもらう。

- ・音楽教室・ヨガ教室への参加



※外部の講師の先生に来て頂き、音楽では、いろいろな歌や楽器に触れられたり、ヨガ教室では、気持ちもリラックスでき、リズム体操とは違った体の動きを体験して頂く。

- ・DVD鑑賞、生活介護班のみの誕生会やハローウィンパーティー、クリスマス会、ゆっくり過ごせるティータイムの時間
(就労継続B型の方と合同で行うものとは別の取り組みとして)



※余暇活動の充実

- ・園芸 (自分達で育てる苗を購入しに出かけ、植える事で土を触る、水やりをして成長を観察する。)

- ・公園(散歩やドライブ) → 四季折々の景色を楽しんで頂いたり自然の中を散歩し運動をして頂く。又、散歩しながら、ゴミ拾いなども取り入れていく。

- ・生活介護班だけの施設外活動 → みかん狩り(イチゴ狩り)、買い物体験、乗り物体験等(公共の場体験など)

- ・簡単なクッキング → 自分達が園芸で育てた物を使ったり、簡単なクッキング

※全体的に、身体を動かす機会を増やすし、運動を取り入れていく。

※昨年度もコロナの影響により実施できなかった、新しい取り組みとして、障害児等療育支援事業の訪問療育、施設支援のサービスを利用し、理学療法士等の専門職の方にヒルンド久山に来て頂き、療育の方法等の研修を職員にして頂く。取り組みを3月より行ってまいります。継続して行っていきます。

令和6年度 ヒルンド久山 就労継続B型 事業計画書

基本方針

利用者個人が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、利用者に対して施設内での作業、施設外での就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の便宜を適切かつ効果的に行うものとする。
施設への理解を深め、地域、関係機関との連携を図り、地域の要望や声に基づいた施設を目指す。ご家族との連携を深め、利用者とそのご家族が安心して利用できる施設を目指す。

基本理念

ノーマライゼーションの理念に基づき、利用者の方が地域社会から隔離されることのない「完全参加と平等」を目標に掲げ、障がい者ひとりひとりの人生の質（クオリティ・オブ・ライフ）の向上と自己実現を目指し、地域の中で自分らしく幸福感や生きがいをもって自立した日常生活及び社会生活を営む事が出来るように支援していく。

《重点目標》

- ◆利用者の高齢化や身体機能の低下によりリスクマネジメントの取り組みを徹底し、また、身体機能低下の予防策として余暇活動を通して体力作りの取り組みを行い、利用者の安心安全を確保していく。
- ◆職員・利用者ともに手洗い、うがい、消毒、換気の徹底を継続し、且つ施設内清掃の取り組みもし感染症の予防を行う。又、朝礼や終礼、会議等で予防対策を検討する事とする。
- ◆利用者の人格と個性を尊重し、より良い生活や自立した生活が送れるよう支援や訓練を行う。
- ◆“報告・連絡・相談”を通して情報共有を図り、職員間のコミュニケーションを円滑にすることを継続し取り組む。
- ◆職員の質の向上を目的とした、定期的な施設内外の研修会への参加。（フィードバックの徹底）朝礼や終礼、職員会議、支援会議等で接遇面や業務面、ヒヤリハット、利用者の課題を振り返り、全職員で統一したサービスが提供できるよう継続して取り組むことで施設全体の更なるレベルアップを目指す。
- ◆緻密性の気づきが出てきているので、自立訓練、並びに生活態度の向上を図りながら、業者の信頼を上げていき、常に新規の作業を頂けるように努力を行う。
- ◆利用者の自立、生活の安定を図る為、目標工賃達成指導員を配置し工賃の向上を目指す。
- ◆地域主催の行事への参加、及び施設主催の行事への参加を促し、地域社会との交流を図り、且つ地域の福祉力を向上できる様な地域貢献を主体的・積極的に行いながら相互理解を深めていく。

〈サービス別目標〉

◇食事サービス

栄養バランスや食事を考慮した献立を実現する為、株式会社ヨシケイに食材を発注し栄養管理と健康維持増進に努める。

過剰摂取や肥満傾向、偏食等のある利用者に関しては看護師、支援員、厨房職員とで連携を密にし、保護者に相談後量の配慮、調整を行う。

又、運動量で調整する等の工夫を以て体力、健康の維持が図られるようにする。
昼食後、摂取量のチェック、記録を行う。

◇自立訓練（機能訓練・生活訓練）

個々の特性や身体状況に合わせて自立訓練を行い、施設内外の就労で「やりがい」や「達成感」を感じ「働くこと」の楽しさを見つけてながら社会参加し、地域社会における共生、健康づくり等の活動を目的として取り組み、楽しみながら参加できるものを企画し提供していく。

◇健康チェック

利用者の健康状態を観察、（通所時の検温、消毒）把握し、健康管理を徹底するよう努め、月1回の看護師によるバイタルチェック（血圧、体重、身長、聞き取り、半年に1回BMIをチェックする）

年1回の健康診断、年2回の内科検診の実施、インフルエンザ予防接種の実施を行う。また衛生管理を徹底し、感染症等（コロナウィルス、ノロウィルス、インフルエンザ等）に対する職員の知識・認識を高め（研修等を通して）予防と拡大防止に努める。
緊急時は、家族及び相談支援事業所等との連携による迅速かつ最善の対応に努める。

◇送迎サービス

安全第一を念頭に置いた走行、及び車両の定期的な点検・整備・日々のタイヤ点検を行い利用者の安全確保に細心の注意を払うとともに、車両内外の清掃を徹底し、消毒、換気をし感染症の予防に努め、利用者が快適且つ安心して乗車できるよう心がける。

◇家族との関わり

日々のコミュニケーションを大切に、サービス提供記録、個別支援会議等により、利用者個々の生活・状態、支援状況、施設に対する要望等聞き取りを行い、家族との連携を深め、信頼関係を築きながら情報の共有・協力を図り、利用者の情緒の安定を図るとともに安心して利用出来る体制を整える。

◇接遇

利用者の尊厳を守り、保護者、関係機関、職員間で良好な信頼関係を築く為にも、身だしなみや言葉使いはもちろん、サービス向上のため心こもった接遇が重要である。又、一人一人の利用者、家族、来客者へより良い接遇の継続を心がける。
(挨拶、言葉遣い、表情、態度、身だしなみ)

※今年度の取り組みとして

- ・利用者の高齢化に伴い、作業と余暇活動の両立を充実させ、また、個々に合わせた作業への一歩前進を目指す。
- ・若い世代の利用者に作業への取り組み方の意識付けを行い、より先を目指す為の支援の仕方を考える。
- ・作業の内容、工程等を工夫し色々な障害特性を生かせる施設外就労先を利用者、現場の作業状況を見ながら新規開拓し、沢山の利用者に施設外就労を経験してもらう。
- ・保護者からの要望が多くあがっており、健康維持の為、活動に運動を取り入れていく工夫をする。
- ・作業面の向上を図る利用者と現状維持に努める利用者がいるため、それぞれ適正な支援を行う。
- ・生活面の指導をより一層高める支援を行う。(ルールを守る習慣づけや、あいさつや言葉使い等)
- ・工賃規程に則り、しっかりとした評価基準によって工賃の支払いを行う。

令和6年度 年間予定表

4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		令和7年1月		令和7年2月		令和7年3月	
1	月	1	水	1	土	1	月	1	木	1	日	1	火	1	金	1	日	1	水	1	土	1	土
2	火	2	木	2	日	2	火	2	金	2	月	2	水	2	土	2	月	2	木	2	日	2	日
3	水	3	金	3	月	3	水	3	土	3	火	3	木	3	日	3	火	3	金	3	月	3	月
4	木	4	土	4	火	4	木	4	日	4	水	4	金	4	月	4	水	4	土	4	火	4	火
5	金	5	日	5	水	5	金	5	月	5	木	5	土	5	火	5	木	5	日	5	水	5	水
6	土	6	月	6	木	6	土	6	火	6	金	6	日	6	水	6	金	6	月	6	木	6	木
7	日	7	火	7	金	7	日	7	水	7	土	7	月	7	木	7	土	7	火	7	金	7	金
8	月	8	水	8	土	8	月	8	木	8	日	8	火	8	金	8	日	8	水	8	土	8	土
9	火	9	木	9	日	9	火	9	金	9	月	9	水	9	土	9	月	9	木	9	日	9	日
10	水	10	金	10	月	10	水	10	土	10	火	10	木	10	日	10	火	10	金	10	月	10	月
11	木	11	土	11	火	11	木	11	日	11	水	11	金	11	月	11	水	11	土	11	火	11	火
12	金	12	日	12	水	12	金	12	月	12	木	12	土	12	火	12	木	12	日	12	水	12	水
13	土	13	月	13	木	13	土	13	火	13	金	13	日	13	水	13	金	13	月	13	木	13	木
14	日	14	火	14	金	14	日	14	水	14	土	14	月	14	木	14	土	14	火	14	金	14	金
15	月	15	水	15	土	15	月	15	木	15	日	15	火	15	金	15	日	15	水	15	土	15	土
16	火	16	木	16	日	16	火	16	金	16	月	16	水	16	土	16	月	16	木	16	日	16	日
17	水	17	金	17	月	17	水	17	土	17	火	17	木	17	日	17	火	17	金	17	月	17	月
18	木	18	土	18	火	18	木	18	日	18	水	18	金	18	月	18	水	18	土	18	火	18	火
19	金	19	日	19	水	19	金	19	月	19	木	19	土	19	火	19	木	19	日	19	水	19	水
20	土	20	月	20	木	20	土	20	火	20	金	20	日	20	水	20	金	20	月	20	木	20	木
21	日	21	火	21	金	21	日	21	水	21	土	21	月	21	木	21	土	21	火	21	金	21	金
22	月	22	水	22	土	22	月	22	木	22	日	22	火	22	金	22	日	22	水	22	土	22	土
23	火	23	木	23	日	23	火	23	金	23	月	23	水	23	土	23	月	23	木	23	日	23	日
24	水	24	金	24	月	24	水	24	土	24	火	24	木	24	日	24	火	24	金	24	月	24	月
25	木	25	土	25	火	25	木	25	日	25	水	25	金	25	月	25	水	25	土	25	火	25	火
26	金	26	日	26	水	26	金	26	月	26	木	26	土	26	火	26	木	26	日	26	水	26	水
27	土	27	月	27	木	27	土	27	火	27	金	27	日	27	水	27	金	27	月	27	木	27	木
28	日	28	火	28	金	28	日	28	水	28	土	28	月	28	木	28	土	28	火	28	金	28	金
29	月	29	水	29	土	29	月	29	木	29	日	29	火	29	金	29	日	29	水	\		29	土
30	火	30	木	30	日	30	火	30	金	30	月	30	水	30	土	30	月	30	木			30	日
\		31	金	\		31	水	31	土	\		31	木	\		31	火	31	金			31	月

令和6年度 事業計画

社会福祉法人 正樹福社会

グループホーム ふらっ・と久山

令和6年度事業計画

1. ふらっ・と久山の基本方針

- (1) 利用者の人格と自己決定を尊重し、利用者本位のサービスを提供する。
- (2) 住みやすい環境、安心できる体制を維持し、利用者の安定した生活を送れるよう総合的に支援する。

2. 重点的な取り組み

- (1) 施設と地域との連携に伴う取り組み
地域貢献が持続可能な体制で行えるよう、体制形成に全力をあげていく。
- (2) 利用者の自立に向けての取り組み
利用者の状況に合わせて、一人一人違った支援を心掛けていく。できることから始め、自立訓練がストレスにならないよう気を付ける。
- (3) 利用者の保健、衛生への取り組み
協力医療機関として「志方医院」を活用し、利用者の健康状態に気を配る。また、共同生活であるので、ちょっとした風邪でも蔓延してしまうため、細心の注意を払い、対処するよう努力する。
- (4) 食事に関する取り組み
栄養やバランスの偏りに考慮し、ヨシケイの食材を主に食事提供をしていく。
- (5) 年間行事についての取り組み
休日中のレクレーションを充実させ、利用者のストレスを軽減できるよう実行していく。ヘルパーや訪問看護などの他機関の支援も借りて、豊かな余暇活動ができるよう工夫していく。
- (6) 防災に関する取り組み
年2回（4月と10月）に夜間を想定した防災訓練を実施する。大規模災害や防犯を主にした避難訓練も視野に入れる。（担当 鳥栖防災）
- (7) その他
施設内の利用者同士の人間関係が良好になる様、サービス管理責任者、支援員、世話人が連携をとり支援する。又、外泊等においては届出を出してもらう。
- (8) ショートステイのご利用の拡大、緊急時受け入れ事業の開始により、利用者のニーズ、地域への貢献を目指す。

☆経営

経営面では三年に一度の報酬過程により、単価が下がることになり、厳しい運営となることが予想されるため、しっかり必要な箇所に支出をあて、バランスをとっていくことを念頭に進めていく。

点検	消防機器(自動火災報知機)やにしけい(防犯システム)の点検や調整をしっかりと行う。
防災	避難訓練を年2回、夜間を想定して行う。鳥栖防災に担当していただく。
営繕	ヨシケイの材料を使い、バランスに気を付け食事を提供する。提供記録をしっかりとする。
余暇	土日の余暇活動を行える環境を整える。イベント等工夫していく。

☆地域

地域の方々に存在をアピールし、一住民として地元住民の認識を得る。また可能なかぎり、組合の行事等にも参加していく。

アルミ缶	アルミ缶を通し、地域へ顔を出し、一緒に生活しているというアピールをする。
美化	可能な限り、清掃や美化活動には参加していく。
ニーズ	地域のニーズを把握し、将来的な活動の目的とする。
短期入所	土日の受け入れを開始し、同時に緊急受け入れも積極的に行い貢献する。

☆支援全体

利用者へ切れ目のないサービスの実行を予定する。トラブルを未然に防ぎ、快適に一日を過ごしていただけるためのご支援体制をしっかりと立てる。

サビ管	全体を把握し、適時指示を出し、まとめる。
世話人	利用者の目が届かない部分を介入する。掃除や洗濯、着替えなど。
支援員	利用者の特性を理解し、利用者に沿った支援を心掛ける
夜間支援従事者	防犯、防災、緊急時の対応、見回り時の声掛け等に努める。

ふらっ・と久山 年間行事

	行事	保健・防災等	会議・見学等
4月	花 見	避難訓練	随時
5月	買い物支援		
6月	ヘルパーと外出	内科検診 (ヒルンド久山にて)	
7月	ヘルパーと外出		
8月	ヘルパーと外出		
9月	娯楽(映画等)		
10月	まつり久山参加(地域行事)	避難訓練	
11月	買い物支援	予防接種 (ヒルンド久山にて)	
12月	クリスマス会		
1月	ヘルパーと外出		
2月	ヘルパーと外出		
3月	買い物支援		
ご家族や地域の方々の見学や参加を促す。他機関や久山町などとの連携を図る。(見学随時受付)			